

坂井原元気プラン

平成28(2016)年3月

坂井原自治区
(坂井原地区地域計画策定委員会)

目 次

序章	計画策定にあたって	1
1章	地区の概要	2
1	位置・面積	2
2	人口・世帯数	3
3	道路・交通	5
4	主要公共公益施設等	5
2章	地区の活性化計画づくりのためのアンケート調査結果の概要	7
1	調査概要	7
2	調査結果	7
3章	地区の魅力・資源と問題点・課題	20
1	地区の魅力・資源	20
2	地区の問題点・課題	22
4章	地区の活性化計画	24
1	地区の将来像	24
2	地区づくりの基本方針	26
3	地区づくりの基本計画	27
4	計画の推進体制	37
資料	計画策定の取り組み	39

序章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

坂井原地区は、山陽自動車道三原久井インターチェンジに近接しているほか、広島空港にも比較的近く、高速交通条件に恵まれています。また、公共公益施設が徐々に減少してきていますが、郵便局、商店があるほか新たに久井認定こども園が設置されており、中山間地域の中では比較的利便性に恵まれた地区になっています。しかしながら、若年層を中心に人口が流出するなど、高齢化・少子化が進行し、地区活動の担い手が不足してきているとともに活力が失われてきています。

こうした状況を打開するには、自分たちの地区のことは自分たち自らで考え、一人ひとりがそれぞれの立場で協力して地区の活性化に取り組むことが一段と重要になっています。

このため、坂井原自治区では、三原市中山間地域活性化事業を活用し、誰もが誇りをもち、自慢できる地区づくりを目指して「坂井原元気プラン」の策定に取り組みました。

2 計画の役割

「坂井原元気プラン」は、坂井原自治区が中心になって取り組むことを総合的に示したもので、住民、関係団体などで地区づくりの方向性を共有するとともに、共通の指針とするものです。

また、計画内容を広く発信して、坂井原地区出身者、都市住民など、多様な方の幅広い応援を働きかけるために活用します。

3 計画策定への取り組み

坂井原自治区では、各種団体の代表者などとともに「坂井原地区地域計画策定委員会」を設置し、「坂井原元気プラン」の策定に取り組みました。

また、計画策定にあたっては、住民の皆さんの幅広い意見を聞くために、地区住民（16歳以上）へのアンケート調査の実施、地区住民全員を対象とした地区活性化意見交換会（ワークショップ）を行いました。

4 計画の期間

計画の期間は、平成28(2016)～32(2020)年度までの5年間とします。

1章 地区の概要

1 位置・面積

本地区は、三原市久井地域の南部に位置し、面積は約12.8km²です。

地区中心部（坂井原福祉プラザ）から主要な場所への車を利用した場合の所要時間は、久井支所まで約10分、三原市中心部まで約20分、山陽自動車道三原久井インターチェンジまで約5分です。

図1 坂井原地区の位置



2 人口・世帯数

(1) 人口の動向

本地区の総人口を住民基本台帳で見ると、平成27(2015)年で817人になっており、過去5年間で約70人減少しています。

年齢3区分別人口をみると、平成27(2015)年で0～14歳68人、15～64歳387人、65歳以上362人になっており、65歳以上の割合は約44%になっています。

年齢別にみると、過去5年間で65歳以上は増加している一方、0～14歳及び15～64歳は減少しており、両年齢区分ともに減少率が高くなっています。

平成27(2015)年の男女別5歳階級別人口をみると、55歳未満の各年齢層において25人以下となっており、特に20～34歳の年齢層の人口が10人前後となっています。

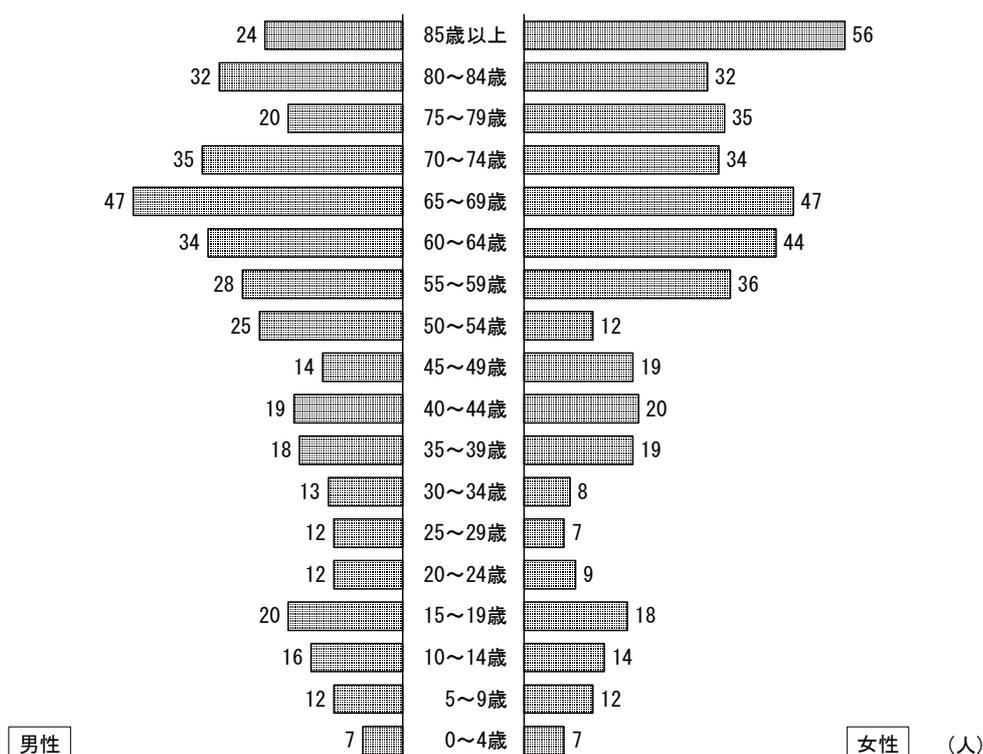
表1 人口の推移

(単位：人，%)

区分	実数			増減率		
	H17 (2005)年	H22 (2010)年	H27 (2015)年	H22(2010)／ H17(2005)	H27(2015)／ H22(2010)	
実数	0～14歳	85	89	68	4.7	△ 23.6
	15～64歳	522	465	387	△ 10.9	△ 16.8
	65歳以上	314	330	362	5.1	9.7
	合計	921	884	817	△ 4.0	△ 7.6
割合	0～14歳	9.2	10.1	8.3	-	-
	15～64歳	56.7	52.6	47.4	-	-
	65歳以上	34.1	37.3	44.3	-	-

注：人口は、各年9月末現在。

図2 男女別5歳階級別人口（平成27(2015)年）



(2) 世帯数の動向

本地区の世帯数を住民基本台帳で見ると、平成27(2015)年で340世帯になっており、過去5年間で9世帯減少しています。

1世帯当たり世帯人員は平成27(2015)年で2.4人になっており、過去5年間で0.1人減少しています。

表2 世帯数等の推移

区 分	実 数			増減率(%)	
	H17 (2005)年	H22 (2010)年	H27 (2015)年	H22(2010)／ H17(2005)	H27(2015)／ H22(2010)
世帯数(世帯)	318	349	340	9.7	△ 2.6
世帯人員(人)	2.9	2.5	2.4	△ 13.8	△ 4.0

(3) 人口の将来見通し

人口の将来見通しを平成22(2010)年と平成27(2015)年の住民基本台帳人口をもとに推計すると、平成32(2020)年で750人、平成37(2025)年で660人になり、平成27(2015)年と平成37(2025)年と比較すると約160人の減少が見込まれます。

年齢別に平成27(2015)年と平成37(2025)年の人口を比較すると、65歳以上は微増、0～14歳及び15～64歳は大幅に減少するものと見込まれます。

また、高齢化率は、平成32(2020)年約49%、平成37(2025)年約56%に増加するものと見込まれます。

注：人口の将来見通しは、平成22(2010)年から平成27(2015)年の男女別5歳階級別の人口の推移率を求め、その推移率が将来も継続するものとして推計しました。(例：平成22(2010)年の女性の0～4歳人口5人→平成27(2015)年の女性の5～9歳人口4人の場合は、推移率が0.800になります。)

図3 年齢区分別人口推計

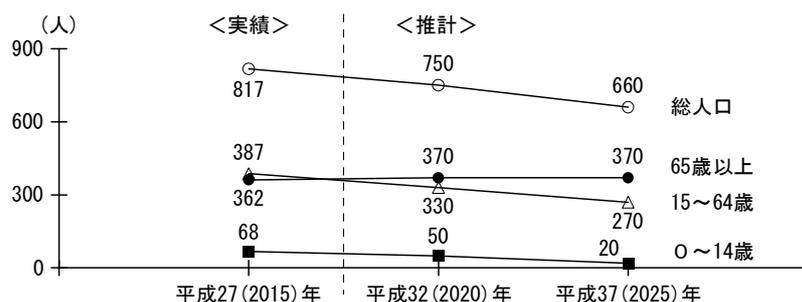
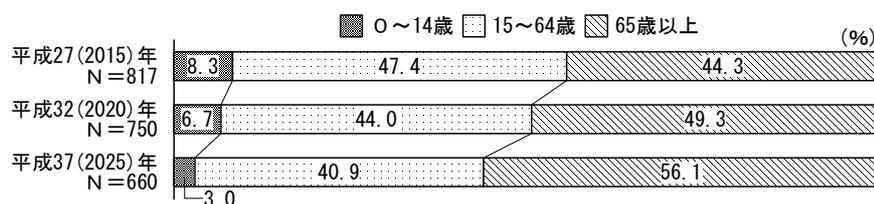


図4 年齢区分別人口割合



3 道路・交通

本地区は、国道486号沿いにまとまりのある農地・集落が分布しているほか、(一)羽和泉室町線及び(主)三原東城線沿いにも分布しています。河川は、御調川、泉川が南北方向に流れています。

道路網は、国道486号が地区西部、(主)三原東城線が地区東部を南北に走るとともに、この2路線を地区中央で市道が連絡しています。このうち、国道486号は山陽自動車道三原久井インターチェンジと大和地域和木地区を、(主)三原東城線は世羅町中心部と三原市中心部及び山陽自動車道三原久井インターチェンジを連絡しています。さらに、(一)羽和泉室町線が地区北部を東西に走っており、上述の3路線と合わせて地区の骨格道路になっています。

地区の公共交通としては、三原市中心部と世羅町中心部または大和地域中心部を連絡する路線バスが国道486号、(主)三原東城線などを運行しています。また、坂井原地区と久井支所周辺及び江木地区中心部を連絡する久井ふれあいバスが週2日運行(1日1往復)しています。

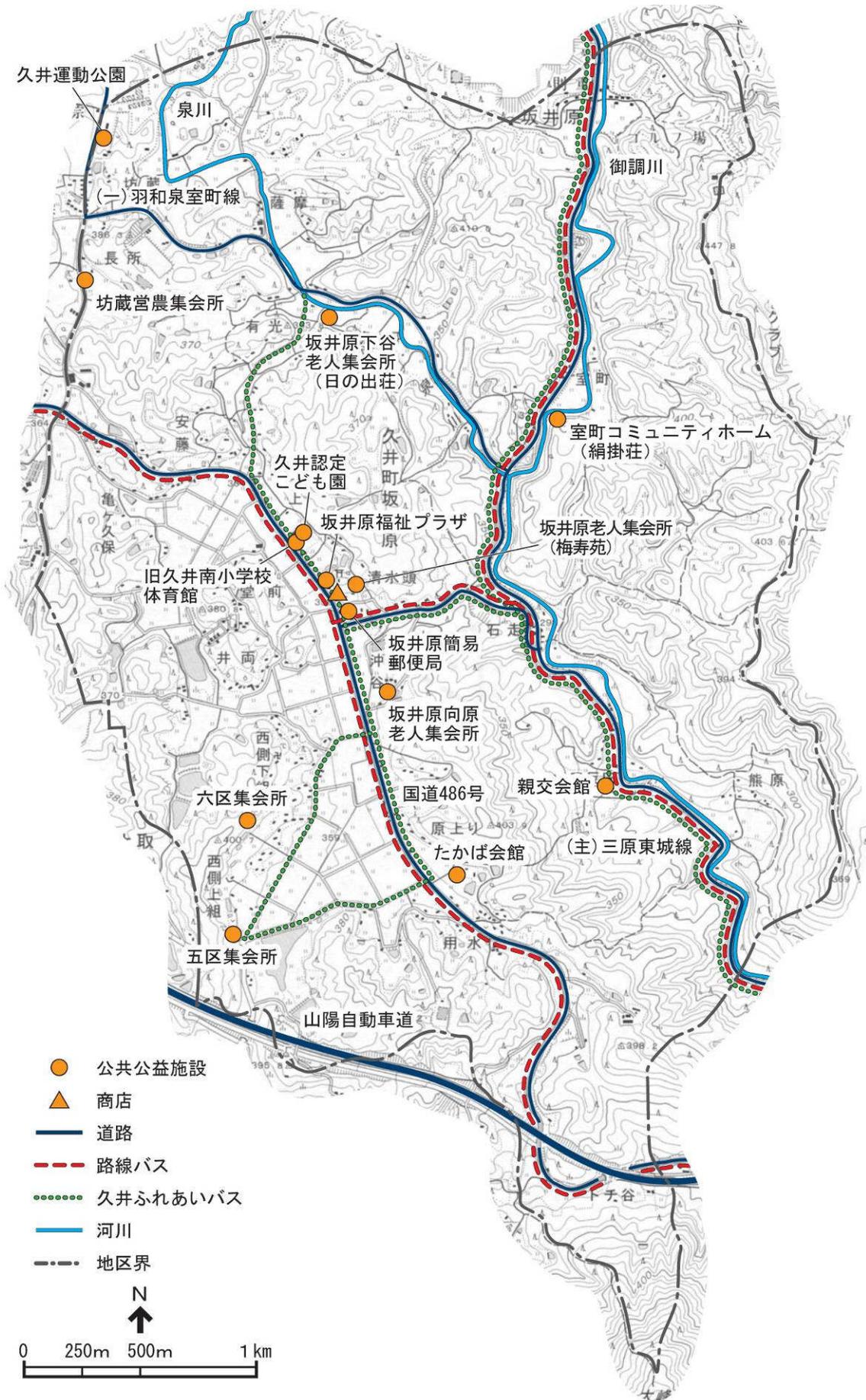
4 主要公共公益施設等

本地区には、集会施設として坂井原福祉プラザが地区中央にあるほか、各区の集会所が分布しています。また、スポーツ施設として久井運動公園が地区北西部にあるほか、旧久井南小学校体育館が地区中央にあります。そのほか、久井認定こども園、坂井原簡易郵便局、一般商店が地区中央にあります。

表3 坂井原地区の公共公益施設

区 分	名 称
集会施設	坂井原福祉プラザ 坂井原老人集会所(梅寿苑) 親交会館 坂井原向原老人集会所 たかば会館 五区集会所 六区集会所 坂井原下谷老人集会所(日の出荘) 坊蔵営農集会所 室町コミュニティホーム(絹掛荘)
スポーツ施設	久井運動公園 旧久井南小学校体育館
その他	久井認定こども園 坂井原簡易郵便局

図5 坂井原地区の公共公益施設等



2章 地区の活性化計画づくりのためのアンケート調査結果の概要

1 調査概要

本調査は、地区住民（16歳以上）の意見を把握し、「坂井原元気プラン」の策定に反映するために行ったもので、調査票の回収件数は601件でした。

2 調査結果

(1) 回答者自身について

回答者の性別は、「男性」44.1%、「女性」50.6%で女性の割合がやや高くなっています。

年齢は、「65～74歳」が23.8%で最も割合が高く、次いで、「75～84歳」15.8%、「50歳代」13.6%、「60～64歳」13.1%、「40歳代」9.2%、「85歳以上」8.8%、「30歳代」7.7%、「19歳以下」3.2%「20歳代」3.0%の順になっており、65歳以上が約5割を占めています。

家族構成は、「夫婦二人暮らし（二人とも又はどちらかが65歳以上）」が25.0%で最も割合が高く、次いで「二世帯（子どもと同居）」が21.0%、「二世帯（親と同居）」19.3%、「三世帯・四世代」14.8%、「一人暮らし（65歳以上）」5.5%、「夫婦二人暮らし（夫婦ともに65歳未満）」5.3%、「一人暮らし（65歳未満）」3.8%の順になっており、「一人暮らし（65歳以上）」と「夫婦二人暮らし（二人とも又はどちらかが65歳以上）」を合わせた割合が約3割を占めています。

住まいは、「中組地区」が23.0%で最も割合が高く、次いで「下谷地区」20.5%、「東側地区」19.8%、「西側地区」18.8%、「川条地区」16.8%の順です。

図6 性別

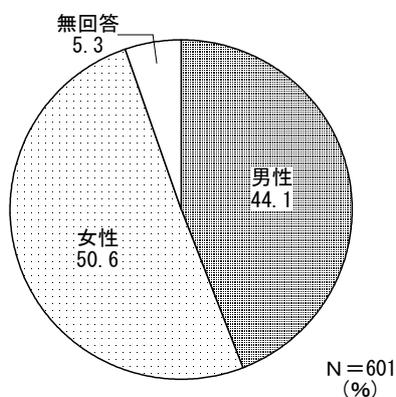


図7 年齢

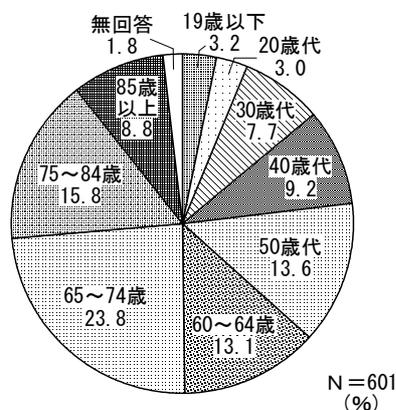


図8 家族構成

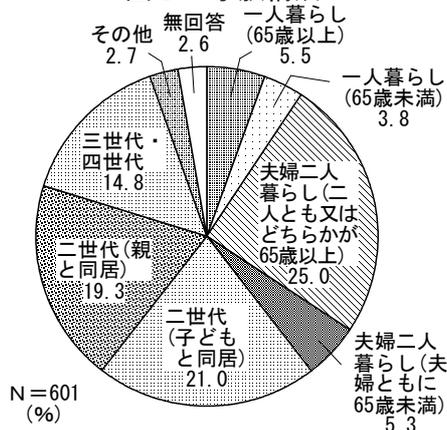
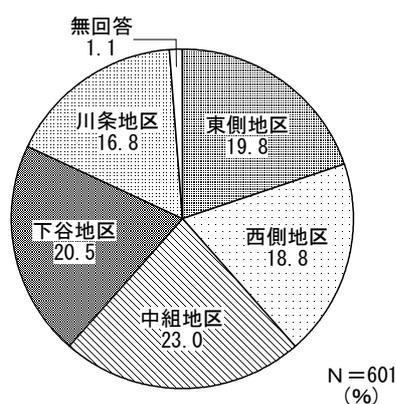


図9 住まい

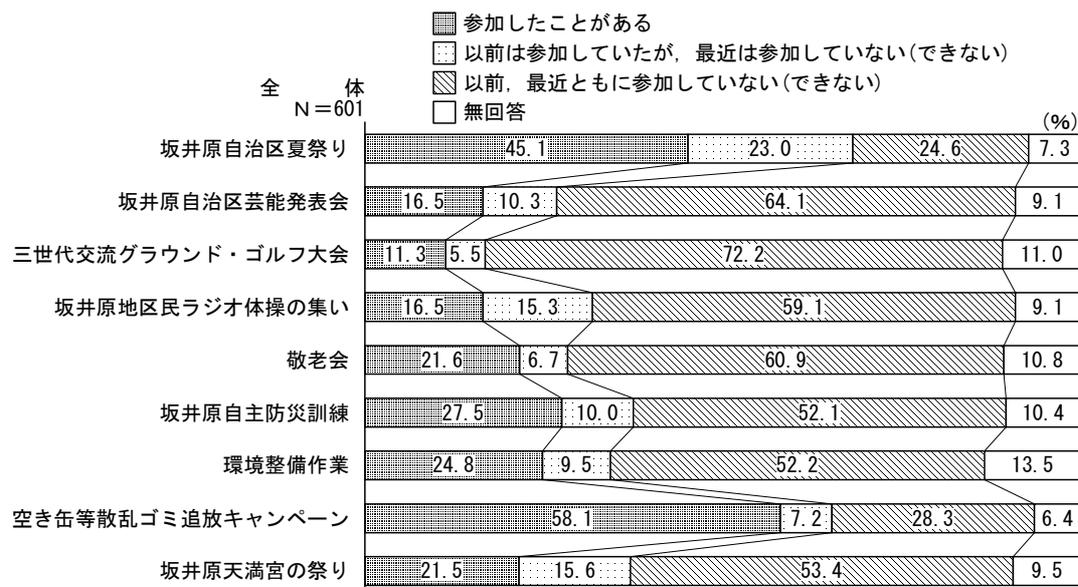


(2) 行事・活動への参加状況と満足度

ア 行事・活動への参加状況

行事・活動へ「参加したことがある」と答えた人をみると、「空き缶等散乱ゴミ追放キャンペーン」が58.1%で最も割合が高く、次いで「坂井原自治区夏祭り」45.1%の順で、この2項目の割合が高くなっています。その他では、「敬老会」、「坂井原自主防災訓練」、「環境整備作業」、「坂井原天満宮の祭り」の4項目が20%台になっています。

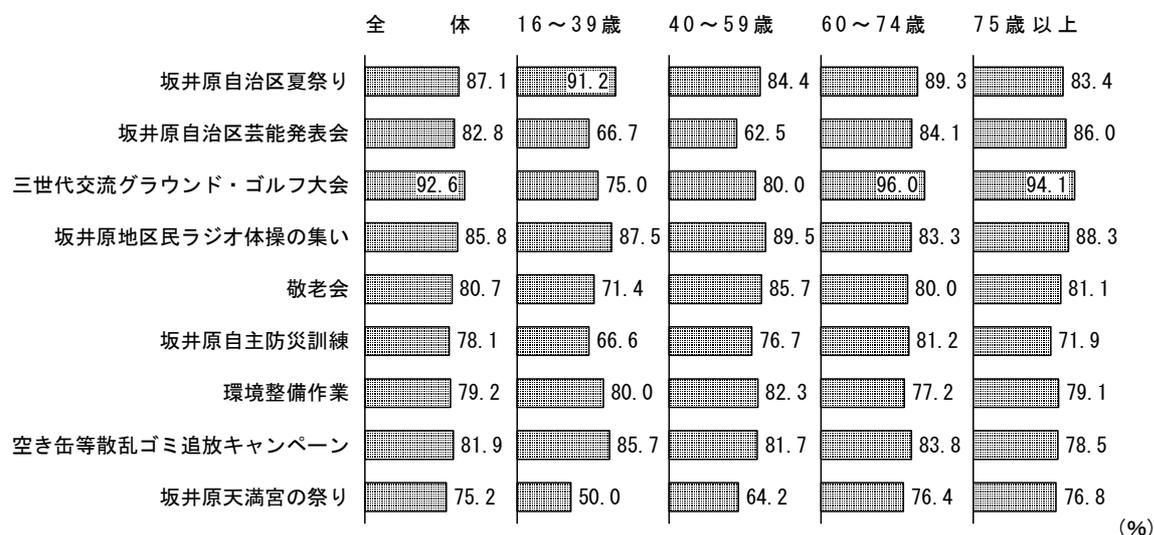
図10 参加状況



イ 行事・活動に参加した人の満足度

行事や活動へ参加している人の満足度（「良い」と「やや良い」を合わせた割合）をみると、90%台1項目、80%台5項目、70%台3項目で、「坂井原自主防災訓練」、「環境整備作業」及び「坂井原天満宮の祭り」の割合がやや低くなっています。

図11 満足度

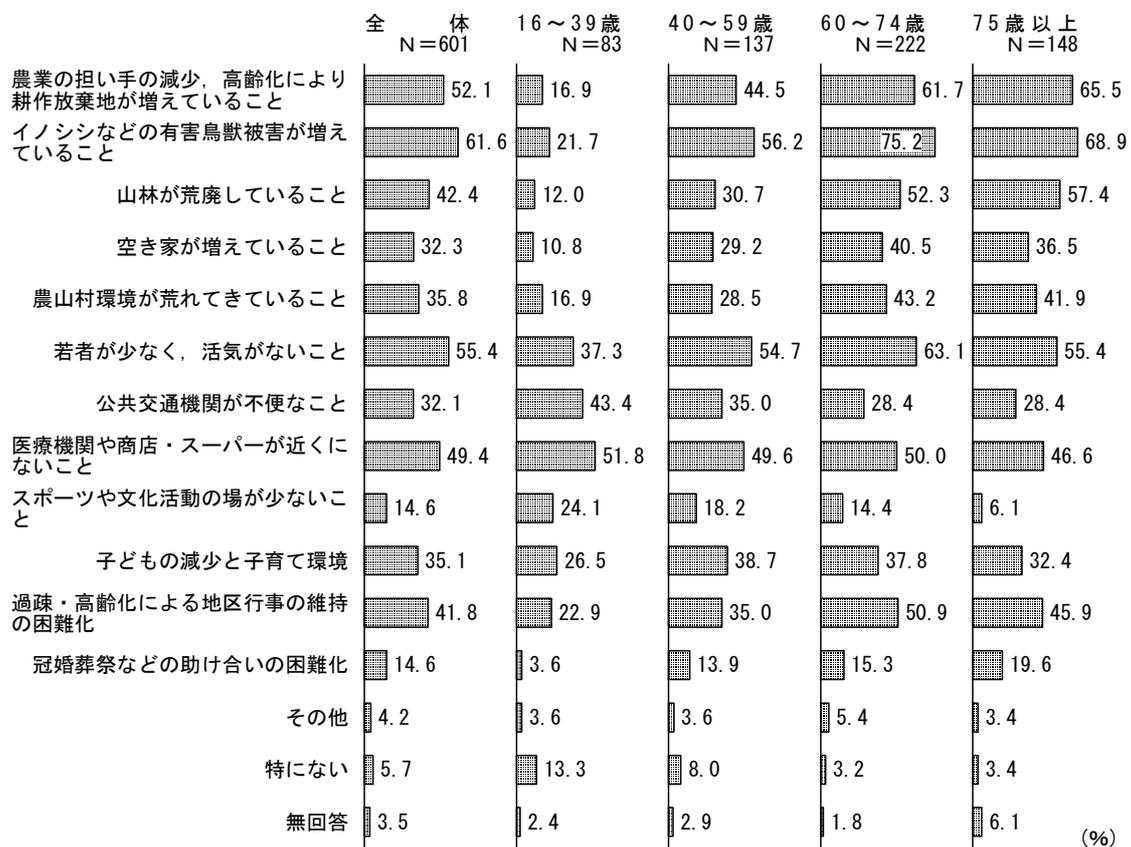


(3) 地区の現状や将来のことでの不安や今後の居住意向

ア 地区の現状や将来のことでの不安に思っていること

地区の現状や将来のことでの不安に思っていることは、「イノシシなどの有害鳥獣被害が増えていること」が61.6%で最も割合が高く、次いで「若者が少なく、活気がないこと」55.4%、「農業の担い手の減少、高齢化により耕作放棄地が増えていること」52.1%、「医療機関や商店・スーパーが近くにないこと」49.4%、「山林が荒廃していること」42.4%の順で、これら項目が上位5位を占めています。その他では、「過疎・高齢化による地区行事の維持の困難化」41.8%「農山村環境が荒れてきていること」35.8%、「子どもの減少と子育て環境」35.1%、「空き家が増えていること」32.3%、「公共交通機関が不便なこと」32.1%などの順です。

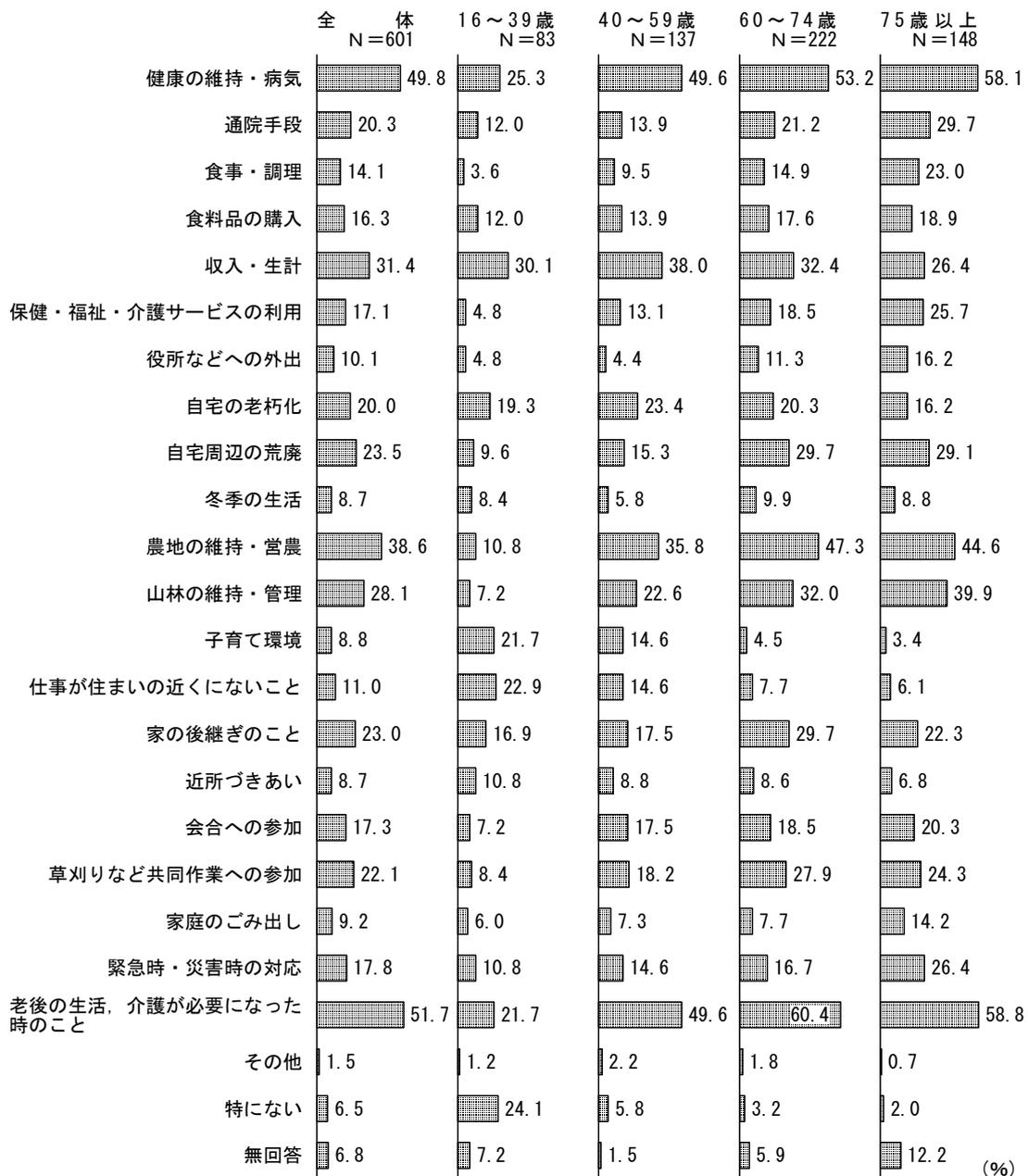
図12 地区の現状や将来のことでの不安に思っていること（複数回答：いくつでも）



イ 個人や家族のことで不安に思っていること

個人や家族のことで不安に思っていることは、「老後の生活，介護が必要になった時のこと」が51.7%で最も割合が高く，次いで「健康の維持・病気」49.8%，「農地の維持・営農」38.6%，「収入・生計」31.4%，「山林の維持・管理」28.1%の順で，これらの項目が上位5位を占めています。その他では，「自宅周辺の荒廃」23.5%，「家の後継ぎのこと」23.0%，草刈りなど共同作業への参加」22.1%，「通院手段」20.3%，「自宅の老朽化」20.0%などの順です。

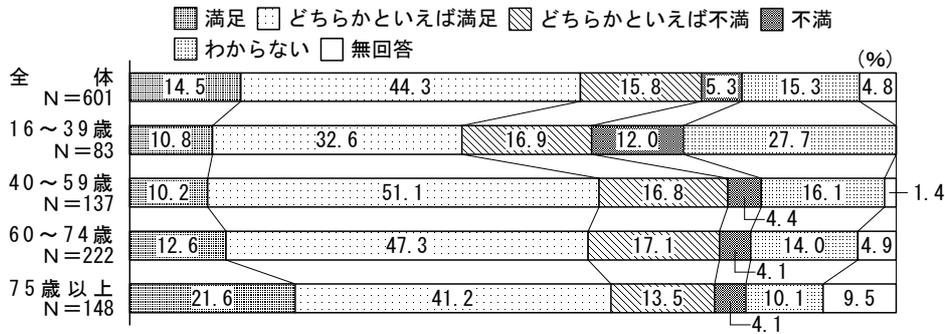
図13 個人や家族のことで不安に思っていること（複数回答：いくつでも）



ウ 地区の住みやすさの評価

地区の住みやすさについては、「満足」14.5%、「どちらかといえば満足」44.3%で、これらを合わせた住みやすさに満足している人の割合は約6割です。

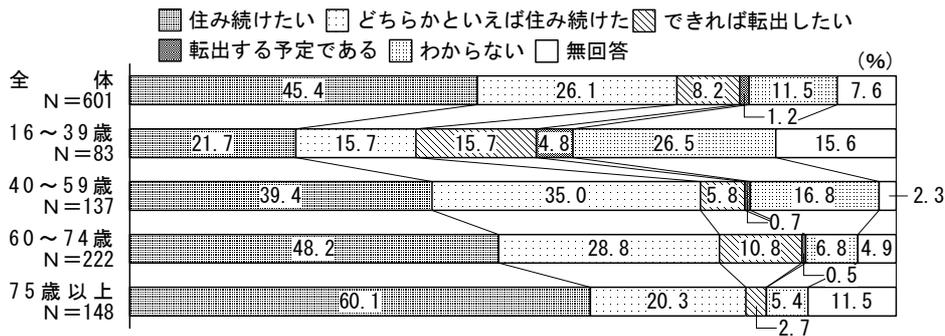
図14 地区の住みやすさの評価



エ 地区への今後の居留意向

地区への今後の居留意向は、「住み続けたい」45.4%、「どちらかといえば住み続けたい」26.1%で、これらを合わせた地区へ住み続ける意向の人は7割以上です。

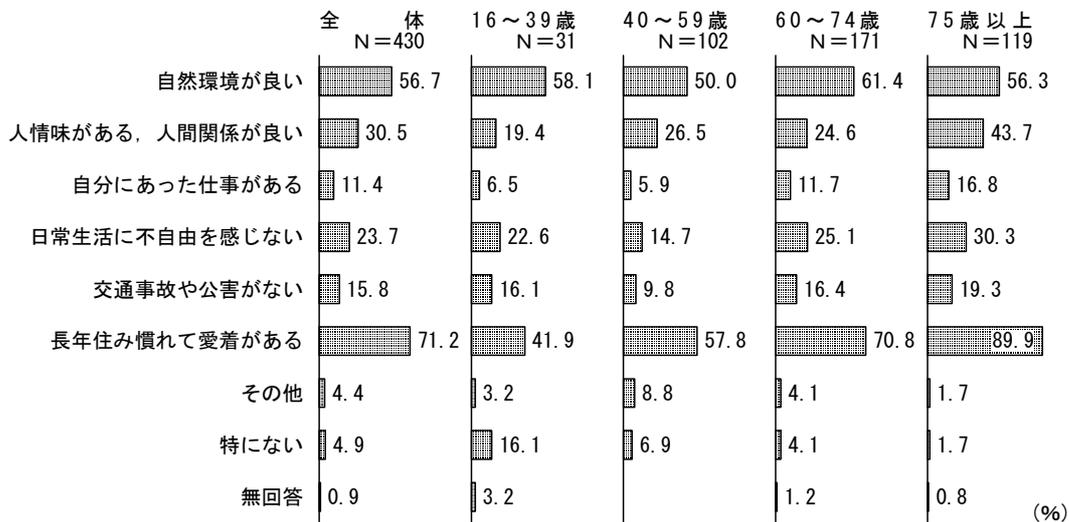
図15 地区への今後の居留意向



オ 地区に住み続けたいと思う理由

地区に住み続ける意向のある人の住み続けたいと思う理由は、「長年住み慣れて愛着がある」が71.2%で最も割合が高く、次いで「自然環境が良い」56.7%の順で、この2項目を挙げた人の割合が高くなっています。その他では、「人情味がある，人間関係が良い」30.5%、「日常生活に不自由を感じない」23.7%などの順です。

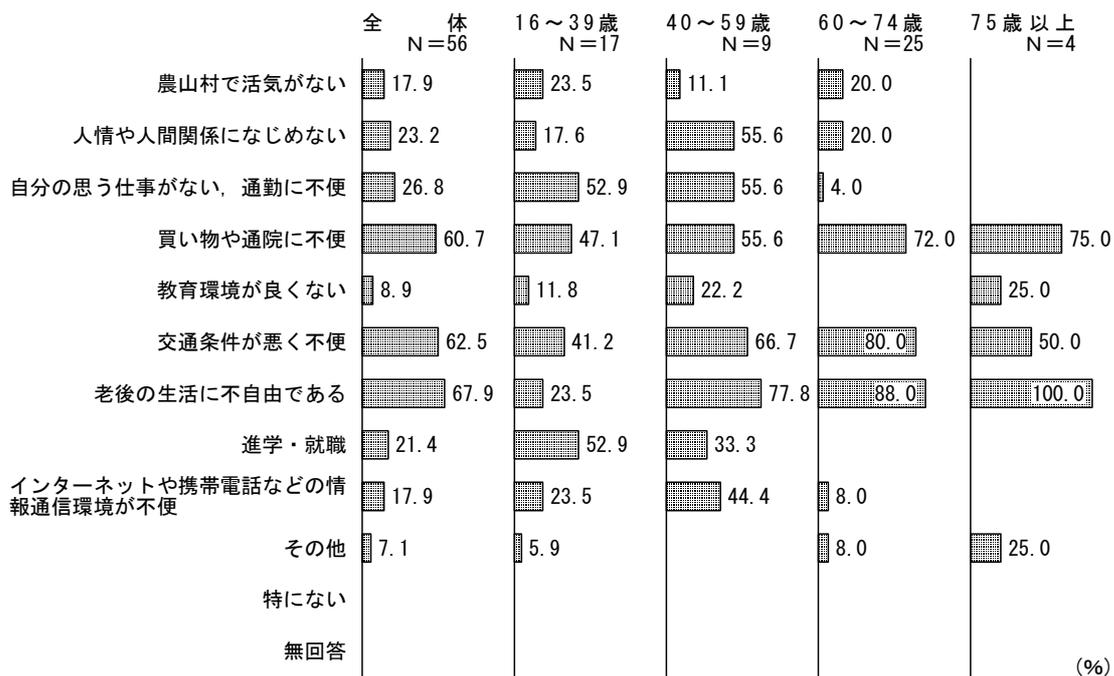
図16 地区に住み続けたいと思う理由（複数回答：いくつでも）



カ 地区を転出したいと思う理由

地区を転出する意向のある人の地区を転出したいと思う理由は、「老後の生活に不自由である」が67.9%で最も割合が高く、次いで「交通条件が悪く不便」62.5%、「買い物や通院に不便」60.7%の順で、この3項目の割合が高くなっています。その他では、「自分の思う仕事がない，通勤に不便」26.8%、「人情や人間関係になじめない」23.2%、「進学・就職」21.4%などの順です。

図17 地区を転出したいと思う理由（複数回答：いくつでも）



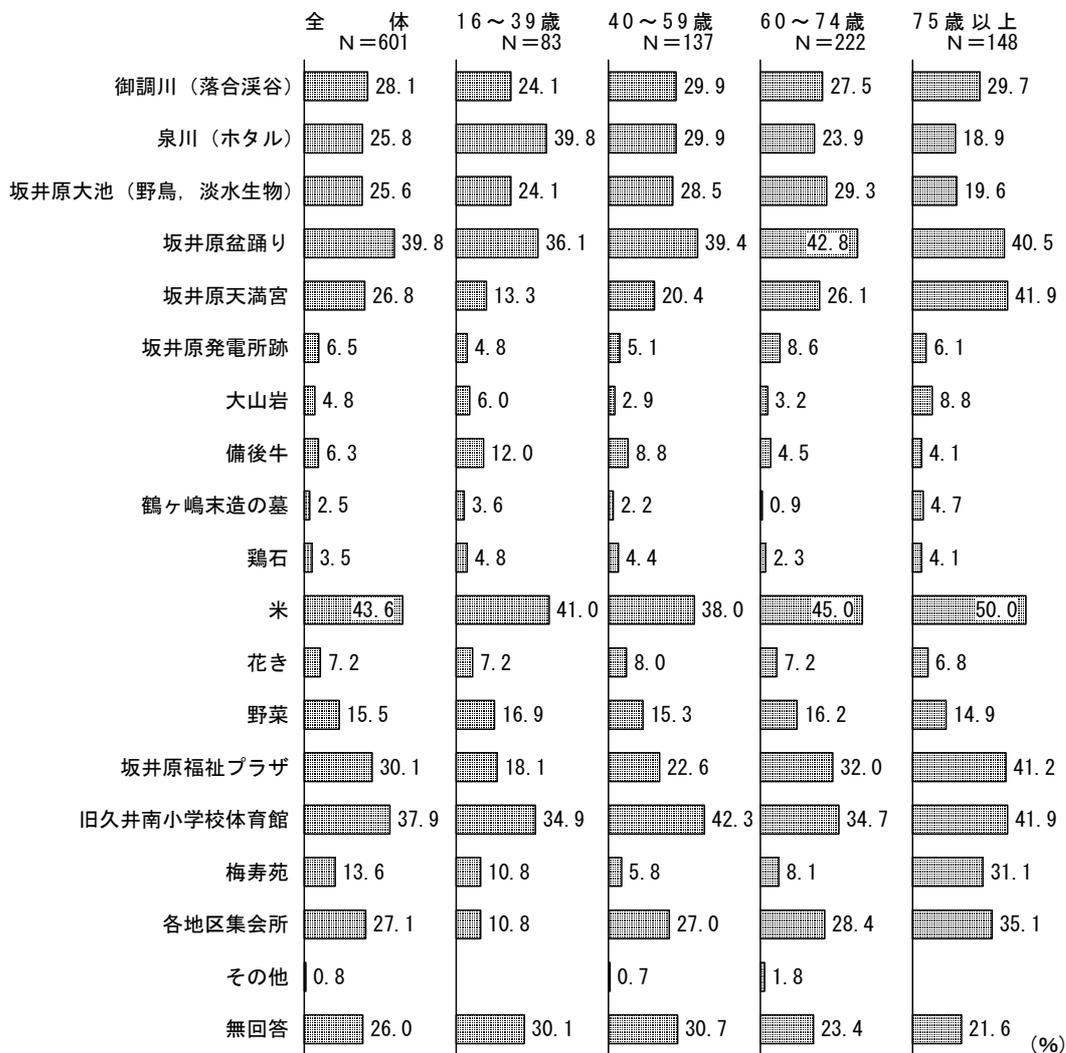
(4) 今後の地区づくりについて

ア 地区で大事にしたい、活用したい資源

地区で大事にしたい、活用したい資源は、「米」が43.6%で最も割合が高く、次いで「坂井原盆踊り」39.8%、「旧久井南小学校体育館」37.9%、「坂井原福祉プラザ」30.1%、「御調川（落合溪谷）」28.1%の順になっています。その他では、「各地区集会所」27.1%、「坂井原天満宮」26.8%、「泉川（ホタル）」25.8%、「坂井原大池（野鳥、淡水生物）」25.6%などの順です。

無回答の人が1/4以上であり、坂井原地区の資源が思い浮かばなかったものと考えられます。

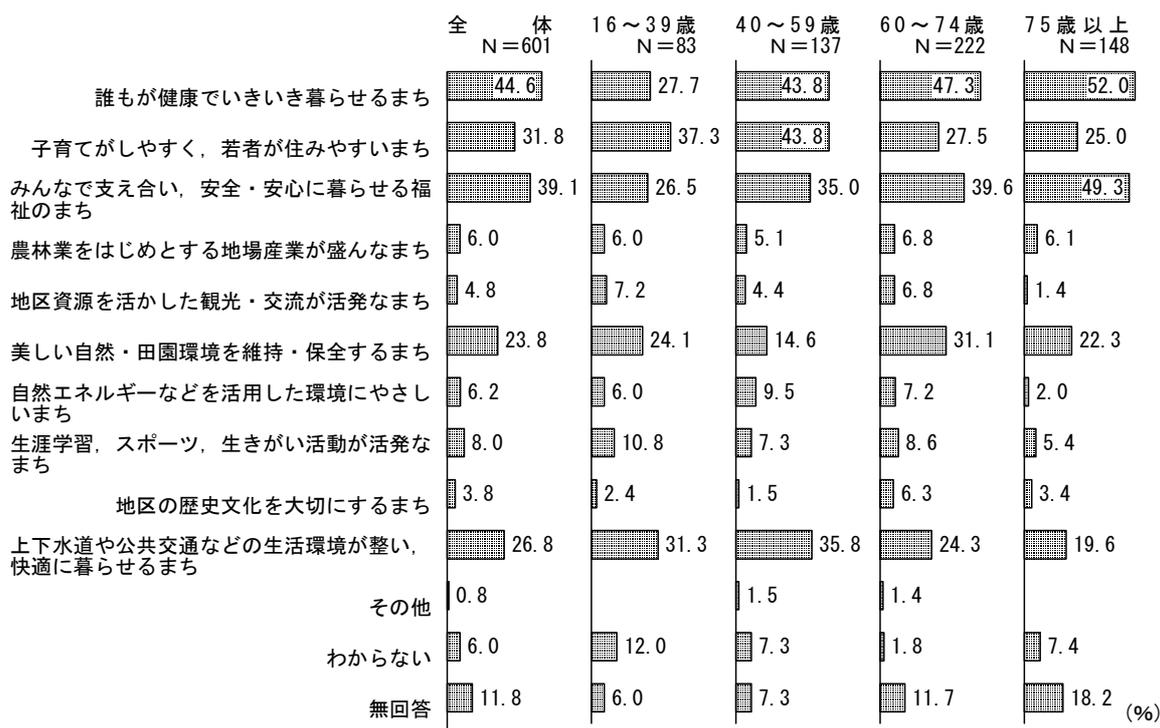
図18 地区で大事にしたい、活用したい資源（複数回答：いくつでも）



イ 地区の将来像

地区の将来像は、「誰もが健康でいきいき暮らせるまち」が44.6%で最も割合が高く、次いで「みんなで支え合い、安全・安心に暮らせる福祉のまち」39.1%、「子育てがしやすく、若者が住みやすいまち」31.8%の順で、これら項目が上位3位を占めています。その他では、「上下水道や公共交通などの生活環境が整い、快適に暮らせるまち」26.8%、「美しい自然・田園環境を維持・保全するまち」23.8%などの順です。

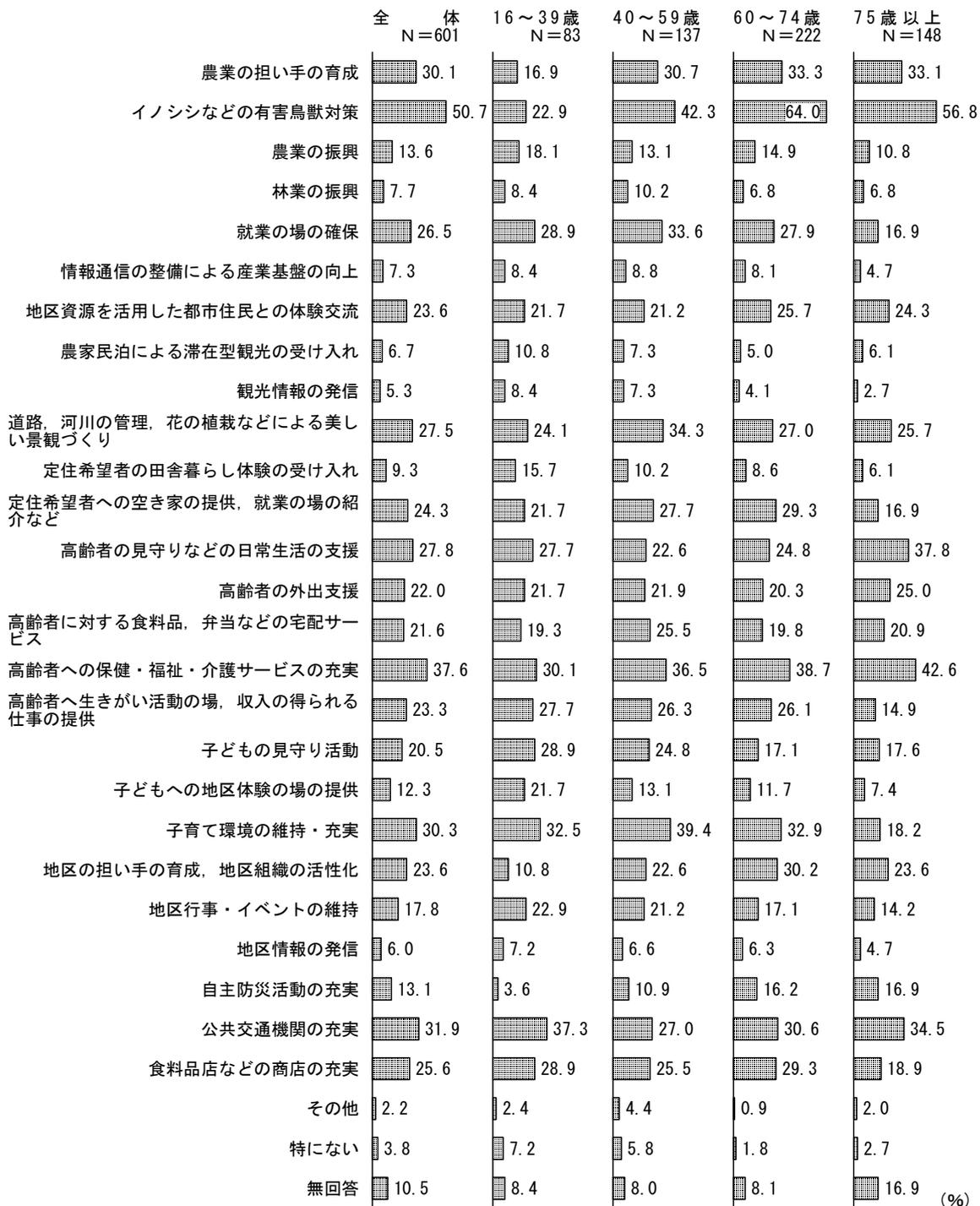
図19 地区の将来像（複数回答：3つ以内）



ウ 地区で今後取り組みたいこと、取り組んで欲しいこと

地区で今後取り組みたいこと、取り組んで欲しいことは、「イノシシなどの有害鳥獣対策」が50.7%で最も割合が高く、次いで「高齢者への保健・福祉・介護サービスの充実」37.6%、「公共交通機関の充実」31.9%、「子育て環境の維持・充実」30.3%、「農業の担い手の育成」30.1%の順で、これら5項目が上位を占めています。その他では、「高齢者の見守りなどの日常生活の支援」27.8%、「道路、河川の管理、花の植栽などによる美しい景観づくり」27.5%、「就業の場の確保」26.5%、「食料品店などの商店の充実」25.6%、「定住希望者への空き家の提供、就業の場の紹介など」24.3%などの順です。

図20 地区で今後取り組みたいこと、取り組んで欲しいこと（複数回答：いくつでも）

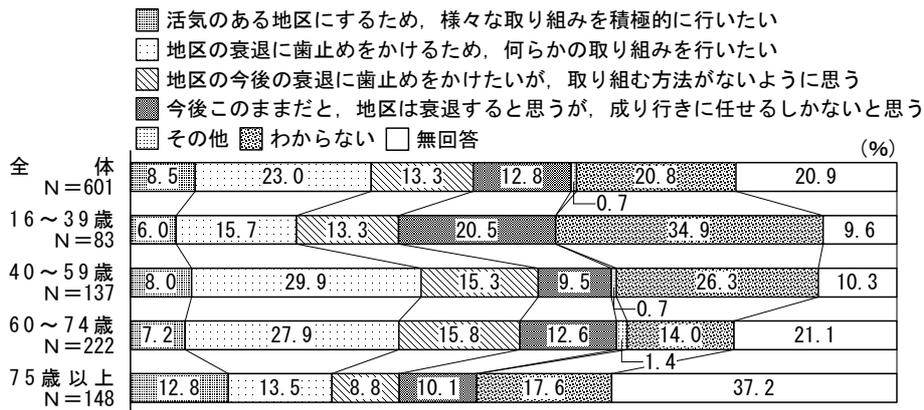


(5) 地区づくりへの参加について

ア 坂井原地区の活性化に向けての取り組み意向

地区の活性化に向けての取り組み意向については、「活気のある地区にするため、様々な取り組みを積極的に行いたい」8.5%、「地区の衰退に歯止めをかけるため、何らかの取り組みを行いたい」23.0%で、これらを合わせた地区の活性化を図るために何らかの取り組みをしたいと考えている人は3割以上になっています。

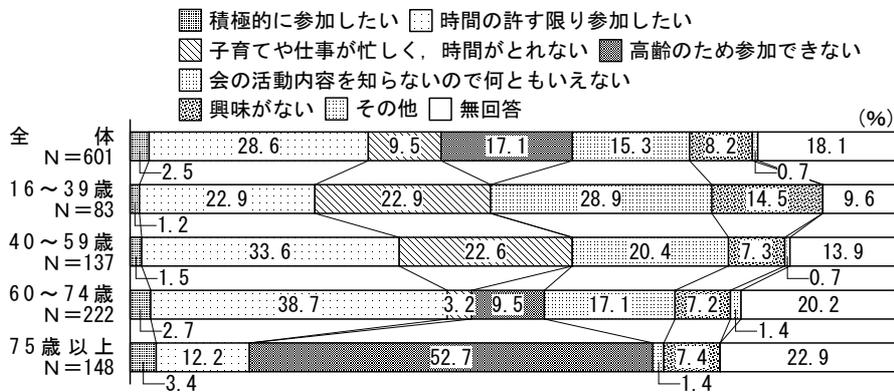
図21 坂井原地区の活性化に向けての取り組み意向



イ 坂井原自治区の活動への参加意向

坂井原自治区の活動への参加については、「積極的に参加したい」2.5%、「時間の許す限り参加したい」28.6%で、これらを合わせた自治区の活動へ参加意向のある人は3割以上になっています。

図22 坂井原自治区の活動への参加意向

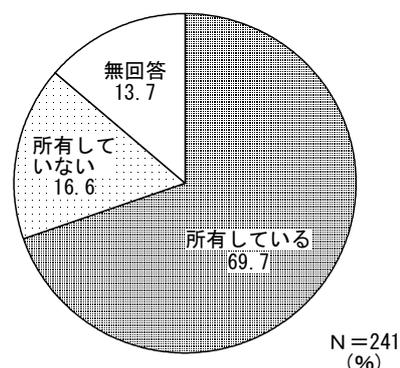


(6) 農地の所有・耕作状況について

ア 農地の所有状況

世帯主であると答えた人で農地を「所有している」と答えた人は69.7%です。

図23 農地の所有状況



イ 農地を所有している人の状況

(7) 農地の所有面積

農地の所有面積は、「50～100アール（5反～1町）未満」が38.1%で最も割合が高く、次いで「100～200アール（1～2町）未満」25.0%、「30アール未満（3反）未満」17.3%、「30～50アール（3～5反）未満」16.7%、「200～500アール（2～5町）未満」1.2%、「500アール（5町）以上」0.6%の順で、50～200アール（5反～2町）未満が6割以上を占めています。

(イ) 農地の現在の耕作状況

農地の現在の耕作状況は、「家族で耕作している」が51.2%で最も割合が高く、次いで「家族で耕作するとともに、他の農家や農事組合法人に耕作を頼んでいる（貸付、作業委託）」20.2%、「家族で耕作せず、他の農家や農事組合法人に耕作を頼んでいる（貸付、作業委託）」17.9%、「耕作していない」9.5%の順で、家族で耕作している世帯が5割以上を占めています。

図24 農地の所有面積

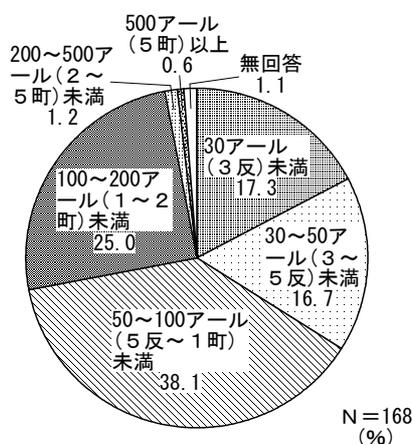
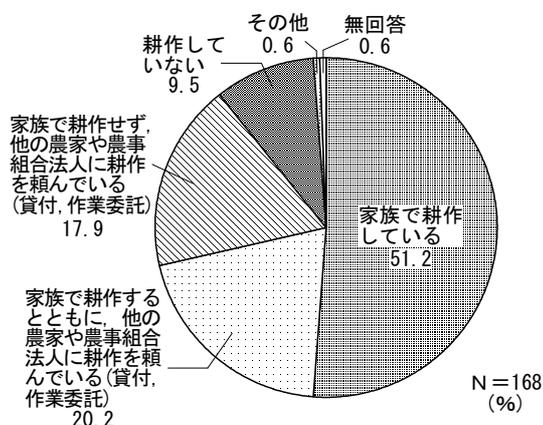


図25 農地の耕作状況



(ウ) 農作物の販売状況

農産物の販売状況は、「JAへ出荷するとともに、農産物直販所などで販売している」5.4%、「JAへ出荷している」30.4%、「農産物直販所で販売している」1.8%で、これらを合わせた約4割がJAや農産直売所で農作物を販売しています。

(イ) 農地の今後の耕作意向

農地の今後の耕作意向は、「現在と同様の方法で耕作する」が39.9%で最も割合が高く、次いで「家族での耕作をやめ、他の農家や農事組合法人に耕作を頼む（貸付、作業委託）」19.0%、「わからない」13.1%、「今までどおり耕作しない」9.5%、「家族での耕作面積を減らし、他の農家や農事組合法人に耕作を頼む面積を増やす（貸付、作業委託）」8.9%、「耕作をやめる」5.4%の順になっており、今後、他の農家や農事組合法人への貸付、作業委託のニーズが高まるものと見込まれます。

図26 農作物の販売状況

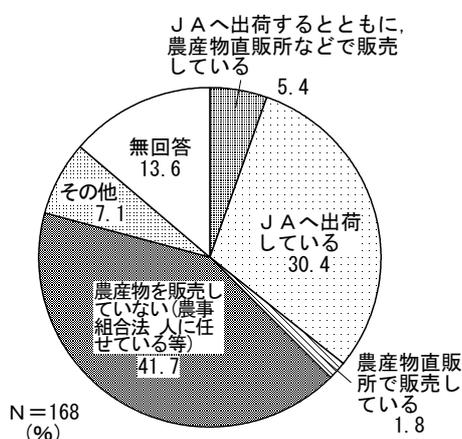


図27 今後の耕作意向

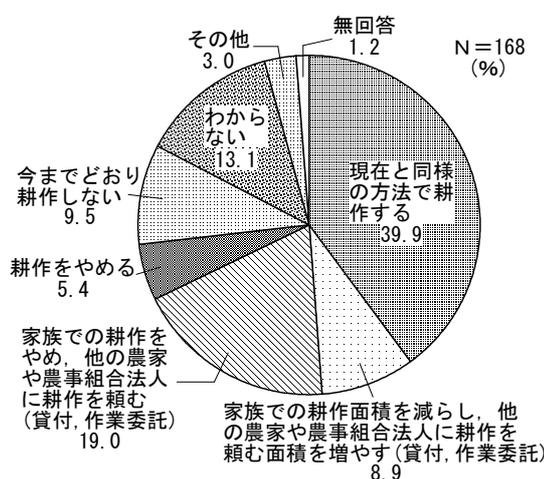


表4 「現在と同様の方法で耕作する」と答えた世帯の現在の耕作方法

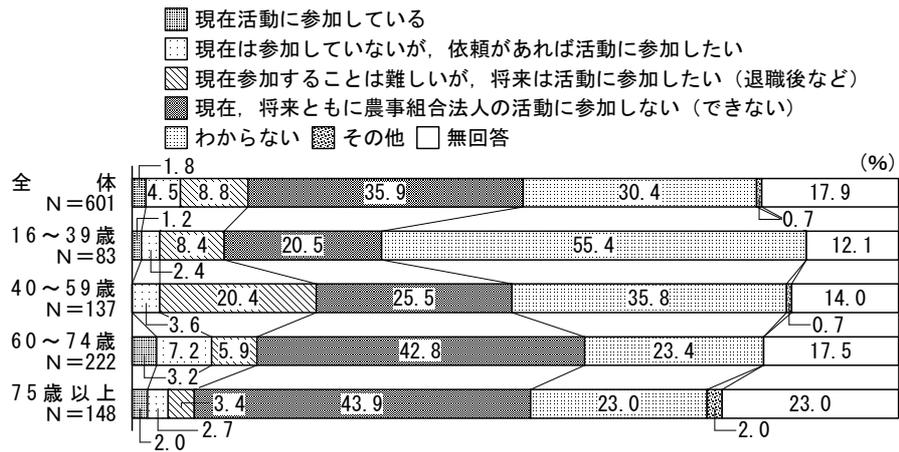
耕作方法	世帯(世帯)	割合 (%)
家族で耕作している	51	76.1
家族で耕作するとともに、他の農家や農事組合法人に耕作を頼んでいる(貸付、作業委託)	8	11.9
家族で耕作せず、他の農家や農事組合法人に耕作を頼んでいる(貸付、作業委託)	7	10.5
その他	1	1.5
合計	67	100.0

ウ 農事組合法人などの活動への参加意向

農業の担い手として農事組合法人などの活動への参加意向は、「現在活動に参加している」が1.8%です。

また、「現在は参加していないが、依頼があれば活動に参加したい」4.5%、「現在参加することは難しいが、将来は活動に参加したい（退職後など）」8.8%で、これらを合わせた新規に農業の担い手として活動する意向のある人は13.3%です。

図28 農事組合法人などの活動への参加意向



3章 地区の魅力・資源と問題点・課題

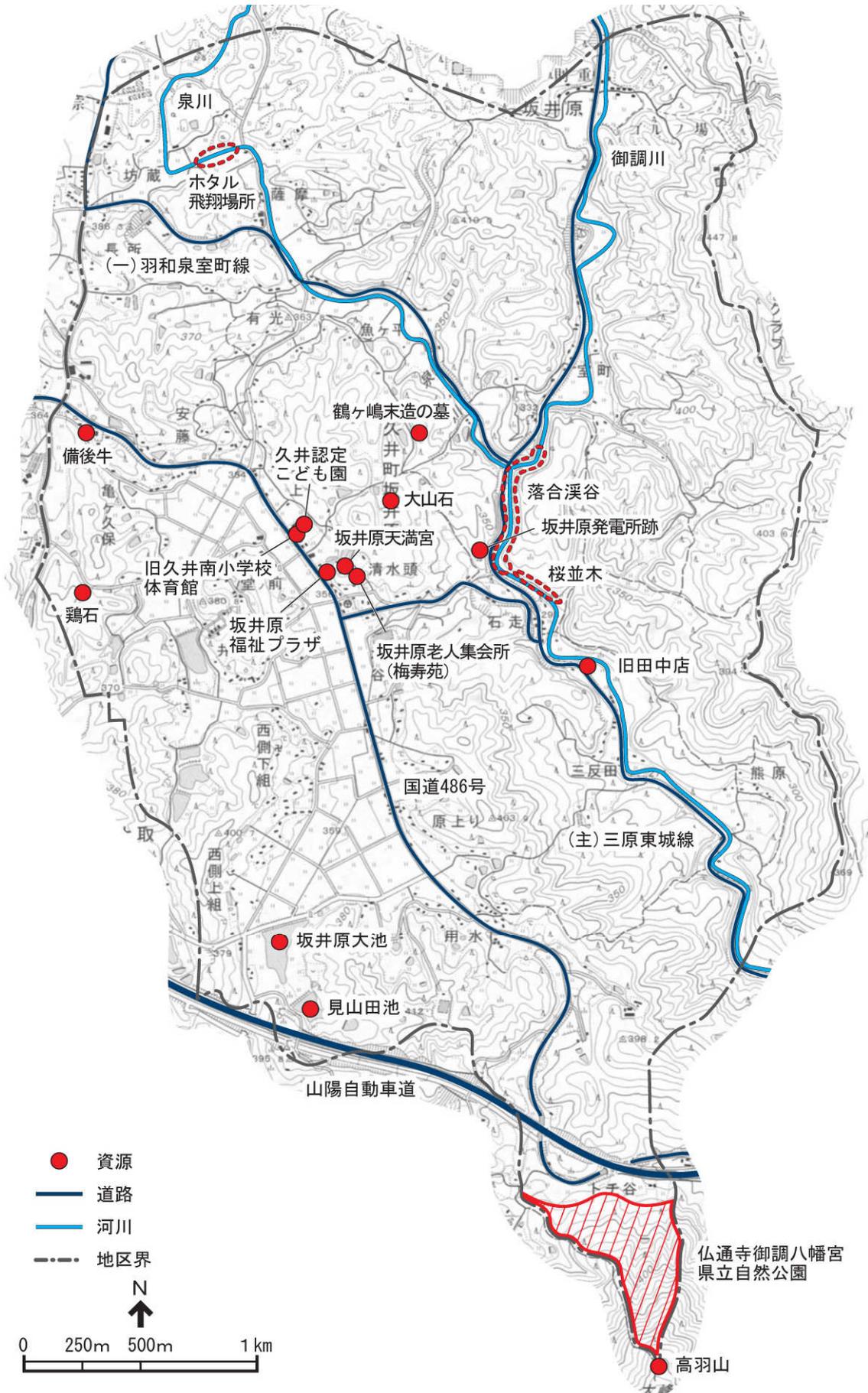
1 地区の魅力・資源

アンケート調査結果及び地区活性化意見交換会（ワークショップ）での意見を踏まえて、地区の魅力・資源を整理すると、次のとおりです。

表5 地区の魅力・資源

区分	地区の魅力・資源
立地条件	<ul style="list-style-type: none"> ・山陽自動車道三原久井インターチェンジに近接している。 ・広島空港，JR山陽新幹線三原駅に比較的近い。 ・三原市中心部に比較的近い。
自然資源	<ul style="list-style-type: none"> ・緑が多く自然が豊か（里山の美しさ，紅葉，星が美しい等）である。 ・仏通寺御調八幡宮県立自然公園があり，公園内の高羽山は眺望が良好である。 ・御調川，泉川。 ・ホテル飛翔場所（泉川下谷）。 ・落合溪谷の美しい景観，桜並木。 ・坂井原大池，見山田池等のため池。 ・貴重な動植物の宝庫の坂井原大池（トンボ，オグラコウホネ，ブッポウソウ，サギ等）。 ・空気が澄んでいる。 ・高原型の気候で夏が涼しい。
歴史文化資源	<ul style="list-style-type: none"> ・坂井原盆踊り（48人で踊る特徴のある踊り）。 ・小さな祠88か所。 ・大山石（岩），備後牛（岩），鶏石（岩）。 ・坂井原天満宮（坂井原の平野を眺望できる）。 ・5か所ある天満宮。 ・坂井原発電所跡。 ・鶴ヶ嶋末造の墓。
農地・農業	<ul style="list-style-type: none"> ・米が美味しい（昼と夜の温度差が影響）。 ・大豆，トウモロコシが栽培されている。 ・坂井原大池のジュンサイ。 ・休耕田が多い。
山林・林業	<ul style="list-style-type: none"> ・山林資源が多い。
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害が少ない。 ・治安が良い。 ・ゆったりと流れる時間。 ・坂井原福祉プラザ，旧久井南小学校体育館。 ・久井認定こども園。 ・空き商店（旧田中店），空き家。 ・超高速情報通信基盤（光回線）。
地区活動・近隣関係	<ul style="list-style-type: none"> ・自治区で月1回の集まりを維持している。 ・自治区以外に女性会，幸生会（老人クラブ），さんさんプラザ（高齢者サロン），サロンバンビ（子どもサロン）等の地区組織。 ・人間関係が良い，何事もまとまりやすい。 ・坂井原福祉プラザ。 ・旧久井南小学校体育館。 ・坂井原老人集会所（梅寿苑）。

図29 地区の魅力・資源



2 地区の問題点・課題

アンケート調査結果及び地区活性化意見交換会（ワークショップ）での意見を踏まえて、地区の問題点・課題を整理すると、次のとおりです。

表6 地区の問題点・課題(1)

区分	地区の問題点・課題
高齢者の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のみの世帯（一人暮らし、夫婦二人暮らし等）が増加し、その中で家事、草刈り等が困難化している世帯がある。 ・自家用車が運転できない高齢者は、買い物、病院等への外出に困っている。 ・体力が衰え、外出が難しくなっている高齢者がいる。 ・近くに商業施設、医療機関がない。 ・自家用車の運転ができなくなると地区での生活が難しい。 ・元気な高齢者が収入を得る場が少ない。
若者の定住、子ども・子育て	<p><若者の定住></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者、子どもが少ない。 ・若者の働く場所が少なく、地区外で就職して帰って来ない。 ・若者に魅力のある就職先が少ない。 ・若者が手軽に住める住宅がない。 <p><子育て環境></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが少なく、同年代の交流が難しい。 ・子どもの遊び場、公園が不足している。 ・小児科が近くにない。
観光・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・国道486号、(主)三原東城線の交通量が多いが、休息、立ち寄れる場所、農産物等の販売場所がない。 ・自然資源、歴史文化資源等を観光・交流に活かしていない。 ・坂井原発電所跡がわかりにくい、案内看板が古く、見えにくい。その他の自然資源、歴史文化資源等を紹介する案内看板がない。
農地管理・農業	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシ、シカ等の有害鳥獣による農産物被害が深刻化しており、このまま被害が続くと離農する農家が増加する恐れがある。 ・農業後継者が減少して農地管理が難しくなり、休耕田が増加している。 ・農業機械が高く、農家での購入が難しい。 ・米価が低迷し、農業所得が少ない。
山林管理・林業	<ul style="list-style-type: none"> ・山林が荒廃し、竹林が増加している。
生活環境	<p><道路・交通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(主)三原東城線(恵下谷)の整備が遅れており、三原市中心部へのアクセスが不便である。 ・路線バスの便数が少なく、不便である。 ・国道486号の交通量が多く、横断が危険な場所(久井認定こども園前等)がある。 <p><公共公益施設・商業施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区に商店が少ない。スーパー(三原市または世羅町中心部)まで遠い。 ・医療機関がない。 ・上下水道が未整備である。 ・久井認定こども園のグラウンドを地区行事で利用できない。 <p><空き家></p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家が増加しており、空き家の放置、老朽化による地区環境の悪化が懸念される。

表6 地区の問題点・課題(2)

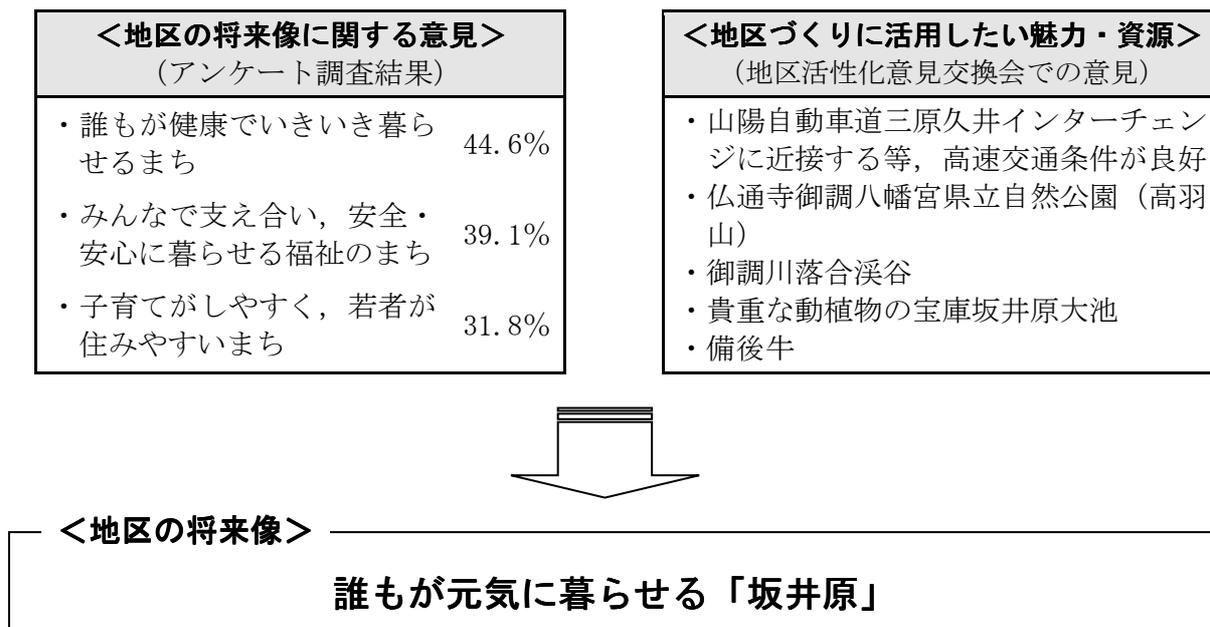
区 分	地区の問題点・課題
生活環境	<p><地区環境></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道周辺の草刈りが不十分で、歩行できない所が多い。 ・水路、道路及びため池の草刈りが負担になっている。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜暗くて、歩くのが不安である。
地区活動 ・近隣関係	<p><自治区活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活性化に取り組むための資金がない。 ・自治区活動の担い手がない。 <p><地区行事></p> <ul style="list-style-type: none"> ・踊り手が揃わず、盆踊りをする事ができない。 ・夏祭り、運動会をできる場がない。 ・集落単位でのとんどの開催が負担になっている。 ・若者をはじめとして地区行事への参加が少ない。 ・草刈り等の共同作業への参加者が減少している。 ・地区の協力体制が不十分である。 <p><交流・近隣関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者との交流が少ない。 ・久井認定こども園との交流がない。 ・近隣関係が希薄になりつつある。

4章 地区の活性化計画

1 地区の将来像

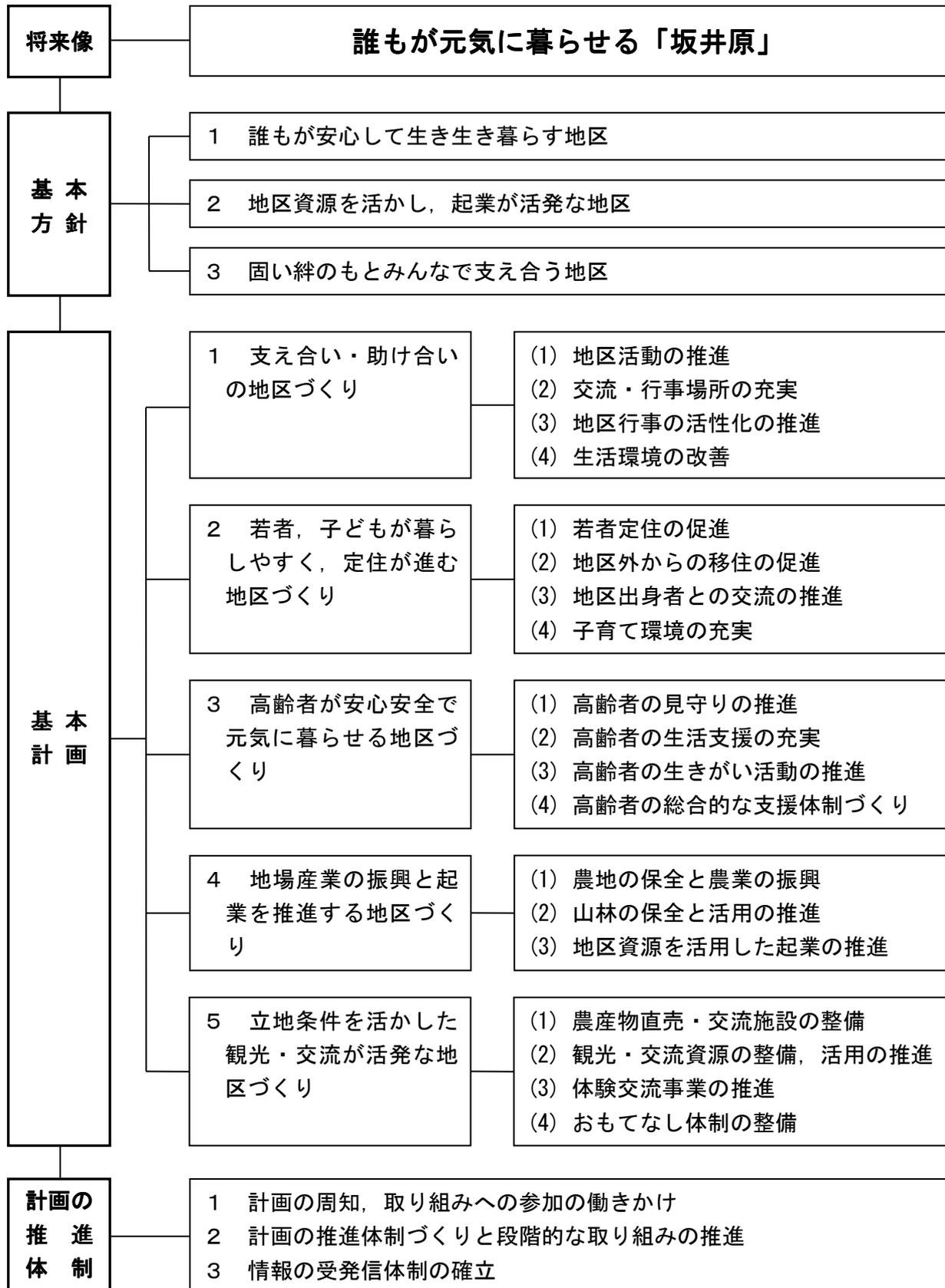
地区の将来像は、アンケート調査結果での地区の将来像に関する意見と地区活性化意見交換会（ワークショップ）での地区づくりの方向に関する意見を踏まえて、“誰もが元気に暮らせる「坂井原」”を掲げます。

図30 地区の将来像



地区の将来像の実現に向けて、地区づくりの基本方針、基本計画及び計画の推進体制を次のように掲げます。

図31 地区づくりの体系



2 地区づくりの基本方針

地区の将来像を実現するために、3つの基本方針を掲げます。

1 誰もが安心して生き生き暮らす地区

- ・高齢者が安心安全で生きがいを持って暮らす地区
- ・若者が地区に愛着を持ち、快適に暮らす地区
- ・緑豊かな田園環境の中で、安心安全に子育てする地区
- ・地区外からの移住、地区出身者の帰郷が進む地区

2 地区資源を活かし、起業が活発な地区

- ・農地、山林の保全と農林業の振興に取り組み、就業機会を創出する地区
- ・都市住民との交流を通じて産業の活性化を図る地区
- ・便利な高速交通条件と超高速情報通信基盤（光回線）を活用したビジネス展開を推進する地区

3 固い絆のもとみんなで支え合う地区

- ・近隣関係の強化、地区行事の活性化などにより固い絆で結ばれた地区
- ・住民、地区出身者、都市住民など多彩な人材で支える地区
- ・住民が坂井原の歴史文化を継承し、地区に愛着と誇りを持って暮らす地区

3 地区づくりの基本計画

地区の将来像及び基本方針を踏まえて、地区づくりの基本計画においての5つの柱と主な取り組みを掲げます。

この内容はアンケート調査結果、地区活性化意見交換会（ワークショップ）での意見をもとにとりまとめたものです。

1 支え合い・助け合いの地区づくり

(1) 地区活動の推進

- ・良好な近隣関係を継続するため、常会の維持に取り組みます。
- ・地区活動の担い手として活躍してもらうために、リタイア層を対象としたまちづくり塾の開設に取り組みます。
- ・地区出身者、都市住民との定期的な交流を通じて、地区活動（イベント、草刈り等の共同作業）への参加を促進します。
- ・地区の歴史文化を継承するために坂井原地区誌（仮称）の作成に取り組みます。
- ・自治区の活動資金を確保するため、収益事業（高齢者総合支援事業（有料サービス）、農産物直売所・交流施設の設置・支援、都市住民への体験交流事業の実施、坂井原地区誌（仮称）の作成、販売等）の実施に取り組みます。

(2) 交流・行事場所の充実

- ・住民が気楽に集える場（喫茶店等）の確保に取り組みます。（特に、高齢者が集まり気ままに過ごせる場所づくり）
- ・盆踊り、運動会などの地区行事が久井運動公園、久井認定こども園グラウンドで開催できるように、行政との調整に取り組みます。

(3) 地区行事の活性化の推進

ア 盆踊りの伝承、夏祭りの活性化

- ・住民に親しまれている坂井原盆踊りを地区全体で伝承するため、坂井原盆踊り保存会の活動の強化に取り組みます。
- ・夏祭りの魅力化を図るために、若者を中心として新規企画の検討に取り組みます。
- ・地区出身者の夏祭りへの参加を促進するため、夏祭りのPRを強化するとともに、夏祭りと合わせた同窓会の開催などを働きかけます。

表7 重点的に取り組みたい事項1

事業名称	坂井原盆踊りの伝承，ふれあい夏祭り活性化事業
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 坂井原盆踊りの伝承 地区内交流の推進と一体感の強化 帰省客との交流の推進
事業内容	<p>(1) 坂井原盆踊りの伝承</p> <ul style="list-style-type: none"> 坂井原盆踊り保存会活動の強化 講師確保，研修会の開催，坂井原盆踊りDVDの作成，各種イベントで踊りの発表等 <p>(2) ふれあい夏祭りの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 実行委員会の設置（各年代からの役員の参加） プログラムの検討（盆踊り，バザー，花火，芸能人，抽選くじ等） 子どもが主役，遊べるコーナーづくり
事業の年次計画	<ul style="list-style-type: none"> 初年度：組織づくり，会員募集，坂井原盆踊りDVDの作成，夏祭りプログラムの検討，祭り開催 2年度：研修会の開催，祭りで発表
事業経費の内訳	<ul style="list-style-type: none"> 初年度：会員募集チラシ印刷費，講師謝金，DVD作成費，夏祭り経費 2年度：夏祭り経費
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 地区出身者の帰省の促進

イ ふれあい運動会の復活

- 地区の親睦を図り，一体感を強化するために地区運動会の復活に取り組みます。

表8 重点的に取り組みたい事項2

事業名称	ふれあい運動会復活事業
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 地区の親睦を深め，一体感の強化
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 実行委員会の設置（各年代から役員の参加） 子どもから高齢者まで楽しめるプログラムづくり 全員参加の盆踊りの実施 豪華な景品の提供（参加者の確保） 関係団体による露店の出店
事業の年次計画	初年度：実行委員会の設置，プログラムの作成，参加者の確保，祭り開催
事業経費の内訳	初年度：PRチラシ印刷費等
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 各組の人口，年齢構成を踏まえた組分け

ウ その他行事の見直し

- 参加者が少なく，組での実施が難しくなっている「とんど」について，数組が一緒になって開催することを検討します。

(4) 生活環境の改善

- 三原市中心部へのアクセスの向上を図るために，久井地域全体で恵下谷の改良を関係機関に働きかけます。
- 路線バスの維持を図るため，地区を挙げてバス利用の促進に取り組みます。
- 交通量の多い道路の交差点（久井認定こども園前，竹本宅前等）へ信号機の設置を関係機関に働きかけます。

2 若者、子どもが暮らしやすく、定住が進む地区づくり

(1) 若者定住の促進

- ・若者の婚活を支援するため、地区内外の若者が交流する場づくりに取り組みます。
- ・子育て世代の交流の促進、地区行事において子どもが主役になる機会の提供に取り組みます。

(2) 地区外からの移住の促進

- ・通勤可能な範囲の雇用情報を収集し、地区外からの移住希望者へ紹介する仕組みづくりを検討します。
- ・便利な高速交通条件と超高速情報通信基盤（光回線）のPRを徹底し、豊かな田園環境の中で活動できる事業所、人材の誘致に取り組みます。
- ・地域支援員と連携して活用できる空き家の発掘に努めるとともに、三原市の空き家バンクと連携して、地区外からの移住希望者に空き家を斡旋する体制づくりに取り組みます。
- ・地区外からの移住希望者が一定期間滞在して地区の生活を体験することができるように、空き家を活用したゲストハウスの設置・運営に取り組みます。
- ・若者の移住の促進と高齢者のみの世帯の見守りを行うため、移住する若者が高齢者のみの世帯と一緒に暮らす住まい方（異世代ホームシェア）の可能性について検討します。
- ・住宅、就業の場、生活環境などの情報をインターネットで発信するとともに、移住希望者に対するきめ細かな相談支援に取り組みます。

表9 重点的に取り組みたい事業3

事業名称	坂井原移住・定住促進事業
事業目的	・移住促進による地区の活性化
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会の設置 ・地区外の若者との交流事業の実施（近隣の大学生、就業者） ・地域支援員と連携した空き家の発掘 ・高齢者のみの世帯で移住希望者に空き部屋を貸す意向がある世帯、空き部屋居住を希望する移住希望者の把握、斡旋 ・空き家を活用したゲストハウスの整備、運営 ・移住希望者への相談支援 ・空き家、空き部屋、ゲストハウス、生活環境等の情報発信（三原市空き家バンク等での発信、近隣の大学等へチラシでのPR等）
事業の年次計画	<p>初年度：提供可能な空き家、空き部屋の発掘、ゲストハウスに利用可能な空き家の確保、ホームページの開設</p> <p>2年度：新聞、観光雑誌でのPR、ゲストハウスの修繕、運営開始、提供可能な空き家、空き部屋の発掘（継続）</p>
事業経費の内訳	<p>初年度：パソコン、プリンター等購入費、ホームページ開設委託費</p> <p>2年度：新聞、観光雑誌への広告費、PRチラシ印刷費、ゲストハウスの整備費、賃貸料</p>
その他の留意事項	・空き家活用に係る行政の支援

(3) 地区出身者との交流の推進

- ・地区出身者に対して定期的な便りの送付やインターネットを通じての情報発信に取り組み、地区行事への参加、特産品の購入、地区づくりの応援、将来的なUターンなどに結びつけます。

(4) 子育て環境の充実

- ・子育て世代が安心して遊ぶことができる遊具付きの公園の整備に取り組み、子育て家庭の交流を推進します。(見晴らしの良い坂井原天満宮周辺等)
- ・高齢者を講師として、子どもへ地区の歴史文化学習、農林業体験の場などを提供し、地区体験豊かな子どもを育成します。
- ・久井認定こども園の日曜日のグラウンド開放を行政に働きかけます。

3 高齢者が安心安全で元気に暮らせる地区づくり

(1) 高齢者の見守りの推進

ア 効果的な見守り体制づくり

- ・民生委員・児童委員，見守りサポーターと近隣住民が連携して，一人暮らしをはじめとする高齢者のみの世帯の見守りを効果的に行う体制づくりに取り組みます。

イ 異世代ホームシェアによる高齢者のみの世帯の支援

- ・本地区では，移住した若者が一人暮らしの高齢者と同居し，見守り，家事・軽作業を手伝う異世代ホームシェアが行われており，高齢者の生活支援及び移住者の住宅の確保の観点から，こうした住まい方の今後の可能性を検討し，具体化に取り組みます。

(2) 高齢者の生活支援の充実

ア 外出の支援

- ・外出する時に，近所の車を運転できない高齢者に声かけして送迎する仕組みづくりに取り組みます。
- ・地域内交通手段の久井ふれあいバスについて，久井地域全体で今後のあり方（久井ふれあいバスの改善，デマンドタクシーの導入等）を検討し，行政と連携して交通手段の充実に取り組みます。
- ・タクシー事業者に電話すればすぐに迎えに来てくれる体制づくりを働きかけます。
- ・路線バスの増便を行政やバス事業者に働きかけます。
- ・車を運転できない高齢者のタクシー利用の負担を軽減するために，行政の支援を働きかけます。

イ 買い物の支援

- ・移動販売車の地区内運行を移動販売事業者に働きかけます。移動販売の実施にあたっては，自治区で利用意向調査を実施した上で，移動販売事業者と販売日，販売場所などの調整を行います。

ウ その他の生活支援

- ・高齢者の食事支援（配食，高齢者サロンでの食事提供等），ボランティアによる家周辺の草刈りなどの支援体制づくりに取り組みます。

(3) 高齢者の生きがい活動の推進

- ・高齢者サロンの活動の充実に取り組みます。
- ・高齢者の健康づくり教室（体操，ストレッチ，料理等）の開催に取り組みます。
- ・元気な高齢者の知識・経験を活かせる生きがい活動の場の提供に取り組みます。（一人暮らし高齢者をはじめとする高齢者のみの世帯の支援，干し柿等の特産品の製造，販売等）

(4) 高齢者の総合的な支援体制づくり

- ・高齢者が安全安心に暮らせるように、地区を挙げて総合的な支援体制づくりに取り組みます。

表10 重点的に取り組みたい事業4

事業名称	高齢者総合支援事業
事業目的	・健康寿命の増進，身体能力が低下しつつある高齢者の安全安心な生活の支援
事業内容	・専門部会の設置（老人クラブ部，女性部，社会福祉協議会等の関係組織の参加） ・対象は一人暮らしをはじめとする高齢者のみの世帯 ・事業計画の作成（効果的な見守り体制，高齢者サロンの充実，外出手段の確保，買い物支援，健康づくり，生きがい活動の場の確保等） ・部門別の事業実施体制づくり（元気な高齢者等の担い手の募集） ・外出，買い物支援等の日常生活支援サービスは有料で実施
事業の年次計画	初年度：事業計画の作成，事業実施体制づくり，事業のPR 2年度：具体化できる事業から開始
事業経費の内訳	初年度：先進地視察費，PRチラシ印刷費等 2年度：PRチラシ印刷費，講師謝金（健康づくり教室）等
その他の留意事項	・関係組織と連携した総合的な支援体制づくり，担い手の確保 ・事業資金の確保（関連補助制度の活用等）

4 地場産業の振興と起業を推進する地区づくり

(1) 農地の保全と農業の振興

ア 有害鳥獣防止対策の一層の強化

- ・地区を挙げて有害鳥獣対策に取り組み、農産物を守り、農家の営農意欲の向上を図ります。

表11 重点的に取り組みたい事業5

事業名称	有害鳥獣防止対策推進事業
事業目的	・地区を挙げてイノシシ等の有害鳥獣防止対策の推進
事業内容	・専門部会の設置（関係組織と連携） ・有害鳥獣防止対策の検討 ・地区全体へ共同防護柵の設置 ・イノシシ罾の貸出に対する補助 ・猟友会活動の支援，狩猟免許講習会参加費，免許更新費の支援 ・牛，ヤギの放牧
事業の年次計画	初年度：事業計画の作成，共同防護柵の設置，猟友会活動及び狩猟免許講習会への参加支援 2年度：共同防護柵の設置，猟友会活動及び狩猟免許講習会参加の支援
事業経費の内訳	初年度：先進地視察費，共同防護柵の設置費，猟友会活動及び狩猟免許講習会参加費の補助 2年度：共同防護柵の設置費，猟友会活動及び狩猟免許講習会参加費の補助
その他の留意事項	・関係組織との連携体制の確立

イ 農業の担い手の育成

- ・地区の農地を包括的に管理するため，共同営農組織の設立に取り組み，農業機械の共同利用，オペレーターの派遣などを行います。
- ・農業の担い手を育成するため，共同営農組織での雇用，中核農家と連携した農業研修，地元の若者に対する農業塾の開催などに取り組みます。

ウ 休耕田の適正な管理，活用の推進

- ・JA，農業委員と連携して休耕田の把握を徹底するとともに，所有者に休耕田の適正な管理を働きかけ，地区全体で休耕田の管理，活用に取り組みます。
- ・共同営農組織，元気な高齢者と連携して，休耕田を畑に転換し，軽作業で栽培可能な粟，シキビ，サカキ，アボカドなどや，地区の景観形成に資するレンゲの栽培などを検討します。
- ・休耕田での太陽光発電を検討します。

エ 農業の振興

- ・共同営農組織と連携して米、野菜の栽培品種の統一による坂井原ブランドを確立するとともに、これら農産物のインターネット販売に取り組みます。
- ・収穫祭などの農業イベント（農産物の直売、農業体験の提供等）を開催し、都市住民との交流を推進するとともに、坂井原ブランドのPRに取り組みます。
- ・イノシシなどの肉を活用した特産品づくり、ジビエレストランの運営を検討します。

(2) 山林の保全と活用の推進

- ・山林所有者に対して適切な山林管理を働きかけるとともに、地区においても里山の定期的な管理に取り組みます。
- ・シイタケ栽培、間伐材、竹などの肥料及び燃料化などによる起業に取り組みます。

表12 重点的に取り組みたい事業6

事業名称	山林資源活用事業
事業目的	・木炭及び竹炭の生産による地区の活性化
事業内容	・専門部会の設置、事業計画の作成 ・活動場所の確保、炭焼き窯等の設置 ・木炭（なら、しい、栗、かたぎ、かし）の製造 ・竹炭の製造、竹酢等の製造 ・小枝・葉を活用して腐葉土を作り、有機農法の農家へ提供
事業の年次計画	初年度：炭焼釜の設置、材料の確保、販売先の開拓 2年度：木炭、竹炭の試作品づくり、坂井原ふれあいセンター（仮称）での販売、試作品の見直し 3年度：製造、販売
事業経費の内訳	初年度：土地の借地料、炭焼き窯設置費、材料費 2年度：土地の借地料、材料費
その他の留意事項	・炭焼き窯等を設置する場所の確保

(3) 地区資源を活用した起業の推進

- ・特産品開発研究グループを組織し、特産品づくりによる起業に取り組みます。

<取り組み例>

- ・山繭の飼育と絹糸づくり（広島市安佐北区可部で「ヤママユ同好会」が活動）
- ・蚕を宿主とする冬虫夏草（茸：漢方薬）の栽培
- ・水苔を栽培、乾燥させて植え込み材として製品化

5 立地条件を活かした観光・交流が活発な地区づくり

(1) 農産物直売・交流施設の整備

- ・山陽自動車道三原久井インターチェンジに近接する立地条件を活用して、地場産業の振興と都市住民との交流を促進するため、農産物直売所・交流施設の設置・支援に取り組みます。
- ・本施設において農産物（米、野菜、花等）、加工品の販売、地元食材を使用した飲食の提供を行い、農家の所得向上に結びつけます。
- ・本施設でイノシシなどの肉を活用した特産品の販売、ジビエレストランの運営を検討します。
- ・本施設を地区住民交流拠点（行けば何か楽しいことがあると感じられる場所）として位置づけ、高齢者をはじめとして誰もが気軽に立ち寄り、囲らんでできる場所とします。

表13 重点的に取り組みたい事業7

事業名称	坂井原ふれあいセンター（仮称）設置・支援事業
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・都市住民との交流を通じた地区の活性化 ・住民の交流の推進 ・自治区の活動資金の確保
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・準備組織の設置 ・場所、施設の確保、事業計画の検討 <内容> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物の販売（米、野菜、花、加工品等） ・体験の提供（こんにゃく、そば打ち等） ・情報発信（観光、移住情報等） ・住民交流サロン（バスで送迎、お茶を飲み雑談等）
事業の年次計画	初年度：準備組織の設立、土地・建物の確保 2年度：運営組織の設立、土地・建物の賃貸契約、支援体制の確立、運営開始
事業経費の内訳	初年度：先進地視察費 2年度：PRチラシ印刷費
その他の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事業収支の検討（最低限賃貸料、人件費の確保は必要）

(2) 観光・交流資源の整備、活用の推進

ア 御調川落合溪谷一帯

- ・良好な自然環境を有する落合溪谷について、河川清掃、遊歩道の整備、ホテルの養殖、魚の放流、彼岸花、コスモスの植栽などの環境整備に取り組みます。
- ・落合溪谷の利用を増進するために野外広場（キャンプ場、フィールドアスレチック等）、駐車場などの整備に取り組みます。

イ 坂井原大池

- ・貴重な動植物の宝庫である坂井原大池一帯を保全するとともに、児童・生徒の環境学習の場としての活用に取り組みます。
- ・坂井原大池一帯の魅力づくりのため、四季の花木の植栽、各種イベントの開催などに取り組みます。
- ・坂井原大池で捕獲できる生物（ザリガニ等）を坂井原ふれあいセンター（仮称）で販売することを検討します。

ウ 高羽山

- ・眺望が良好な高羽山一帯を観光・交流資源として活用するため、登山道、展望台、山麓へ四季の花木（梅、桜、桃、栗等）の植栽、フィールドアスレチック、キャンプ場などの整備やイベント開催（森のオーケストラコンサート等）に取り組みます。

エ その他

- ・泉川のホタルの里づくり活動について、地区を挙げての支援に取り組みます。
- ・豊かな自然資源を活用してパワースポットづくりに取り組みます。

(3) 体験交流事業の推進

- ・地区内の観光・交流資源、農林業資源、歴史文化資源を活用して、都市住民への田舎暮らし体験の提供に取り組みます。

(4) おもてなし体制の整備

- ・地区の観光・交流、歴史文化資源、田舎暮らし体験メニュー、周遊コースなどを紹介するパンフレットの作成に取り組み、地区のPRに活用します。
- ・坂井原地区誌（仮称）、環境学習冊子（ホタルの里、落合溪谷、坂井原大池等の紹介）の作成（環境学習及びPR）に取り組み、住民の地区学習や観光ガイド育成に活用します。

4 計画の推進体制

(1) 計画の周知，取り組みへの参加の働きかけ

- ・地区住民へあらゆる機会を通じて「坂井原元気プラン」を周知するために、「坂井原元気プラン」概要版の全戸配布，各農区及び自治区以外の地区組織の会合で「坂井原元気プラン」の説明を行うとともに，今後の取り組みへの参加を働きかけます。

(2) 計画の推進体制づくりと段階的な取り組みの推進

ア 計画の推進体制づくり

- ・人口が減少する中で，元気な住民全員の参加による地区づくり推進体制を確立します。（特に，若い世代の参加の働きかけ）
- ・坂井原地区の各種団体との連携を強化し，一体的かつ幅広い活動を推進します。
- ・人材バンクの設置，登録により，適材適所の人材活用（できる人，やりたい人，ボランティア）を行います。

イ 段階的な取り組みの推進

- ・計画の優先順位付け（地区の重点課題への対応）を行い，段階的な取り組みを推進します。

＜重点的に取り組む事業の候補＞

- ・坂井原盆踊りの伝承，ふれあい夏祭り活性化事業
- ・ふれあい運動会復活事業
- ・坂井原移住・定住促進事業
- ・高齢者総合支援事業
- ・有害鳥獣防止対策推進事業
- ・山林資源活用事業
- ・坂井原ふれあいセンター（仮称）設置・支援事業

ウ 取り組みへの多様な担い手の参加の確保，人材の育成

- ・住民，各種団体，企業などとの連携を強化します。
- ・地区出身者及び都市住民の応援，三原市などの支援を活用します。
- ・講習会，研修会，先進地視察などの実施による人材の育成を図ります。

(3) 情報の受発信体制の確立

ア 区内向けの情報発信

- ・定期的な便りの発行に取り組みます。
- ・若者世帯などに対してインターネットを活用した情報発信に取り組みます。

イ 地区外向けの情報発信

- ・インターネットを活用した坂井原地区の情報発信体制づくりを行い，地区出身者，都市住民に対して地区の魅力・活動（年間行事・祭りカレンダー），空き家情報などを発信することにより，交流を推進します。

ウ 人材の確保

- ・坂井原自治区のホームページを管理，活用できる人材を確保，育成し，タイムリーな情報の発信体制を確立します。

資料 計画策定の取り組み

1 坂井原地区地域計画策定委員会名簿

番号	名前	役職	所属団体
1	増谷 義隆	委員長	自治区長
2	新田 学	副委員長	自治区副区長
3	坪川 克範	事務局長	自治区副区長
4	丹下 公司	委員	自治区事務局
5	中曾 秀樹	委員	自治区会計
6	丹下 猛	委員	自治区部長
7	植岡 米男	委員	自治区部長
8	森田 保行	委員	自治区部長
9	川上 克己	委員	自治区部長
10	重安 町子	委員	自治区部長
11	西丸 康伸	委員	組総代
12	定久 浩二	委員	組総代
13	下崎 司郎	委員	組総代
14	飯田 光海	委員	組総代
15	川根 行範	委員	組総代
16	菅 浩孝	委員	組総代
17	津久井 守	委員	組総代
18	池野 進	委員	組総代
19	岡本 賢治	委員	組総代
20	井尻 和行	委員	組総代
21	貞守 寛夫	委員	組総代
22	高谷 英昭	委員	組総代
23	河野 浩文	委員	組総代
24	東谷 辰則	委員	組総代
25	新田 夏男	委員	組総代
26	國廣 敏昭	委員	坂井原地区社会福祉協議会会長
27	崎原 義致	委員	幸生会（老人クラブ）会長
28	平野 志摩	委員	さんさんプラザ（サロン）代表
29	植岡 かえで	委員	サロンバンビ（子どもサロン）代表
30	藤谷 泉	委員	坂井原福祉プラザ運営協議会施設管理者
31	小路 清美	委員	子どもを守る会会長
32	仁井名 邦子	委員	民生委員児童委員
33	河野 義範	委員	坂井原盆踊り保存会代表
34	篠崎 初光	委員	I ターン者
35	出口 博則	委員	I ターン者

2 地区活性化意見交換会（ワークショップ）参加者（策定委員除く）

（順不同）

番号	名 前	番号	名 前	番号	名 前
1	松浦 弘	10	坂下 伸二	19	井尻 国子
2	助政 春三	11	田丸 勝昭	20	河村 里美
3	金近 守夫	12	西丸 弘子	21	松村 裕子
4	楨元 昌富	13	土細工 美智恵	22	河野 清美
5	背戸 信好	14	土細工 七重	23	上神田 弘美
6	吉永 正宣	15	西 和子	24	植谷 美保
7	今谷 政雄	16	坂井 久美子	25	西光 頼子
8	石木 善則	17	中曾 年世		
9	上神田 順彦	18	池迫 正子		

3 計画策定の経緯

日 程	委員会等	協議事項
平成27(2015)年 6月18日(木)	第1回地域計画策 定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画策定委員会の設置 ・地域計画策定の進め方について ・アンケート調査，地区活性化意見交換会（ワー クショップ）等について
7月21日(火)	第2回地域計画策 定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査について
7月末～8月末	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の実施（地区住民（16歳以 上））
8月27日(木)	第1回坂井原地区 活性化意見交換会 (ワークショップ)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の資源・魅力と活用のアイデア
10月20日(火)	第2回坂井原地区 活性化意見交換会 (ワークショップ)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の問題点・課題と解決方法について ・参加者が関心のあること，取り組みたいこと
11月19日(木)	第3回坂井原地区 活性化意見交換会 (ワークショップ)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果の報告 ・意見交換会（ワークショップ） <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ別の意見交換 ・優先順位の高い項目の検討と事業計画の作成
平成28(2016)年 1月21日(木)	第3回地域計画策 定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案の協議，修正
2月18日(木)	第4回地域計画策 定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案の協議，承認 ・今後の取り組みについて